

令和6年度 第2回甲賀市総合教育会議 議事録

1.開催日時 令和7年2月5日(水)

開会 13時30分

閉会 15時20分

2.開催場所 甲賀市役所4階 教育委員会室

3.議題 (1)「甲賀市教育大綱」と「甲賀市教育振興基本計画」について
(2)学びの多様化推進事業について

4.出席委員 岩永市長、立岡教育長、野口教育長職務代理者、松山委員、青木委員

5.事務局員 (1)教育委員会事務局

教育部長、教育委員会事務局次長(総務・管理担当)、
同次長(学校教育担当)学校教育課長、同課長補佐、
教育総務課長、主査

(2)総合政策部

総合政策部長、市長公室長、総合政策部次長、
同次長(ICT推進担当)、政策推進課長、同課長補佐、同係長

6.傍聴者 なし

7.議事内容 別紙参照

○司会

ただいまから令和6年度第2回甲賀市総合教育会議を開会いたします。今回、池田委員は、ご欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。本日の総合教育会議は、甲賀市総合教育会議設置要綱第7条に基づき、公開とさせていただきます。それでは、まず初めに、甲賀市市民憲章を唱和いただきたいと思います。

【全員起立し甲賀市市民憲章唱和】

○司会

それでは開会にあたりまして、本会議の議長であります岩永市長よりご挨拶を申し上げます。

○岩永市長

甲賀市総合教育会議にご出席を賜り誠にありがとうございます。

昨年末よりインフルエンザをはじめとした感染症、引き続き大変流行をしているところでございます。受験シーズンも本番を迎える中で今一度、学校、またご家庭の中での感染症対策の徹底をお願いしたいと思います。第2次甲賀市総合計画第三期基本計画の4年間で令和7年度からスタートいたします。これまでも取り組んで参りました子育て教育・地域経済・福祉介護、この3本柱をさらに前に進めていくことはもちろん、特に人口減少対策に取り組むために、若者・子育て世帯から選ばれるまちを重点目標に掲げ、5つの重点プロジェクトを推進していくという方針を出しております。そうした中で、重点的な取り組みの対象となる若い世代のご意見、また困り事に耳を傾け、効果的にタイムリーな施策を展開していく必要があると考えております。去る1月26日には、甲賀市子ども議会を開催いただいて、子どもならではの視点から、我々大人が気づかなかった提案、ご提言をいただいた内容となり、市政運営の参考にしていくべきと考えております。そして来年度からは、国の方針もあり、若者世代の意見を市政に反映していくという考えのもとで総合政策部におきまして仮称ではありますが、ワカモノ会議の設置も検討いたしております。シンクタンクのような役割になればと期待をいたしているところでございます。

本日の総合教育会議につきましては、教育振興の基本計画、及び学びの多様化を議題とさせていただきました。若者子育て世代に選ばれるまちを実現するためには、よりよい教育環境を整備していくことが必要であります。多様化する教育課題に対応していくためには、教育委員会と市長部局がしっかりと連携を図ることが何よりも重要と認識いたしております。委員の皆様方にはどうか、本日も忌憚なきご意見、活発なご議論をお願いし、開会に当たりましてのご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。それでは本日の議題に移らせていただきたいと思います。
甲賀市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、議長は市長が行うこととなっておりますので、市長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○岩永議長

それでは早速ではありますが議題に移らせていただきます。

1点目の議題につきましては甲賀市教育大綱と甲賀市教育振興基本計画についてです。まず事務局の方から資料説明よろしくお願いいたします。

○事務局

資料に基づき説明

○岩永議長

ご質問のある方は挙手にて質問いただけますでしょうか。

○野口教育長職務代理者

十分な説明をいただきましてありがとうございました。

教育大綱の柱と第4期教育振興計画（案）に記載されている「教育大綱」の柱の内容が異なるところがありますが、そのあたりを教えていただけますでしょうか。

○事務局

教育振興基本計画の柱については教育大綱に準じて設定していますが、計画にて追加をしている部分があります。保健衛生については新型コロナウイルスを削っていますが、2類から5類へ移行したことが理由であり、基本的な感染症に対しては対応してまいります。

○事務局

大綱を変える予定は現時点ではありませんが、大綱を変える機運が高まれば検討させていただきます。教育大綱と教育振興基本計画（案）の理念は一致することを確認する場とさせていただきたいと思います。

○岩永議長

意見交換に移らせていただきます。

○野口教育長職務代理者

教育委員になってから何回か教育振興基本計画についての話し合いに関わらせていただいておりますが、市民の多くの方が計画を見ていらっしゃることを肌で感じます。国際教育に関して提言してくださる方や、もうそろそろ教育振興基本計画が策定される頃だと思い市のホームページを見てくださった方もありました。今回の教育振興基本計画（案）は少し構成が変わりましたが、これまでは情勢や色々な統計とともに説明と施策があることで計画の内容がよりわかりやすくなっていました。新しい文言、例えばDXなどが入ったら、市民の方にもわかりやすいような説明をお願いしたいと思っております。

特に大きく変わるという視点ではないですが、大綱の中でも、教育振興基本計画（案）の中でも、グローバル社会で活躍できる人材の育成に関して国際教育の「充実」という表現がされているのは、第2期からですが、このことが教育振興基本計画で取り上げられているのは、県下では甲賀市が初めてです。グローバル人材の育成について甲賀市も英語教育に力を入れられていると思います。また、国際教育の位置付けも、文科省で初等中等教育における国際教育推進検討会が持たれて、2005年（平成17年）8月3日に出了れた報告に基づいており、第2～4期の甲賀市の教育振興基本計画にも反映されていると思います。文科省の学習指導要領で英語教育の目的は、多様性を認めること、自分と違う他者との協働で世界的な課題をともに考えられるパートナーとしてディスカッションするためであると明記されていますし、これは国際教育の目的と合致しますが、文科省の国際教育の報告書によると、英語教育、言語教育の充実、多文化共生の取り組み、外国人児童生徒教育等の柱は、国際教育の中に含まれています。教育振興基本計画（案）の中で施策の柱を見てみますと、グローバル人材の育成のために英語教育、ミシガン州との交流等を進めると書かれていますが、それだけでなく子どもたちの意識、甲賀市に外国の人もいてこれからは甲賀市で共に歩いていくという意識醸成、自らの生活は世界と通じていてごみのことも環境も人権も、いろいろなことで繋がっていることを学び社会をよくするために行動していこうとする力の育成が国際教育の充実につながると思うのでこの点をどこかで議論して押さえていたいと思っています。政策の中ではどういふことを国際教育で強めなければいけないのかを明確にすることが大切であり、このことは若者・子育て支援にも大きい影響があると思います。これは意見です。

○岩永議長

広く国際教育の考え方、位置付けを共有し、各事業にしっかり落とし込む話で、前提をしっかりと理解しておくことが大切だというご意見だったと思います。事務局から、今のご意見に対して、所感等ございますか。

○事務局

国際教育というのは職務代理者がおっしゃられたように英語だけではないと思います。一昔前までは共通語ということで英語が中心になっていましたが、今はたくさん言葉が甲賀市に入ってきて、いろんな言葉で表現していかないといけない、食文化も衣類もいろんなものが国際化していく中で、甲賀市がもっとグローバル社会に入っていくためには、取り入れていかないといけないし、配慮をしていかないといけないと思っています。いろんな事業に取り組み、発信し、多文化共生センターと連携を図りながら、国際社会に取り残されない甲賀市にしていく必要があると思っています。

○岩永議長

英語教育を進めていくにあたって、目的として多様性、他者と国際グローバル的なディスカッションをしっかりとっていくことこそが国際教育の理念だということを背景に出口を求めて、しっかり整理をしておくべきだというご意見でよろしいか。

○野口教育長職務代理者

既にいろんな学校で取り組まれていて、多文化共生の教育だけが国際教育ではない、広い視野で見たいと私自身も思っています。

○事務局

先ほど教育長職務代理者がおっしゃっていた教育振興基本計画の作り込みで、根拠とするデータ等については、別添の資料として載せるよう工夫いたします。

○松山委員

総合教育会議の議題として教育振興基本計画について考えるにあたり、原点、根本を確認するべきだと思い、計画策定の理念を見直してみました。

まずは国の教育基本法をもとに教育を考えるべきとありましたので、教育基本法を見ました。教育基本法にはまず教育の目的が、そしてその後に5つの目標が書かれており、その目的と、5つの目標のうちの大部分が教育振興計画の中に網羅されていることが確認できました。勤労を重んずる態度を養うことのみ、内容に入っていないなとは思いましたが、教育基本法の中には、地域の実情に合わせて作成してもよいとも書かれてあります。

次に、第2次甲賀市総合計画に掲げる未来像「あい甲賀いつもの暮らしにしあわせを感じるまち」の実現とありましたので、市の目標、まちづくりの目標を達成するために教育分野ですべきことは何かということを自分の中で落とし込みましたが、そのことは別途あとで述べます。

次に、第2次甲賀市総合計画、第3期基本計画も基本的な理念に入れるようになっていますが、これは具体的なことです。

そしてもう1つ、教育大綱に掲げる教育方針及び教育目標の達成となっていましたので、教育大綱をもう一度見てみました。その中に書かれている教育方針は5つの段落に分かれていましたが、1つめは甲賀郡中惣のこととともに、教育はまちづくりの根幹であると書かれています。2つめ、3つめには人材育成が重要だと書かれています。4つめにはいじめ、不登校などについての記述があり、最後はまた人材育成を教育方針とすると述べられています。要するに5つの段落中3つの中に人材育成と書いてあるので、教育大綱を考えた場合また甲賀市の公的な教育の目的、使命を考えると、大きくは人材育成が一番大事なんじゃないかと私なりに解釈しました。

教育振興基本計画の細かい施策が日頃の業務には必要で、その中身については教育委員会の中で協議済みではありますが、教育委員会としては人材育成が大事であるということを念頭に置いて施策を進めていくこと、まちづくりをしていくにはやっぱり人材が必要なので、人材育成がまず頭にあった上で細かな施策を日々の業務の中でやっていくことが大事なのではと考えました。

もう1点がさきほどの、第2次甲賀市総合計画の中にある「あい甲賀いつもの暮らしにしあわせを感じるまち」ですが、市民の皆さんが幸せをどうやったら感じるか、幸せになるためにみんなが生きていると考えたときに、勉強は絶対できた方がいい、でも算数や理科が全部わかっていないと幸せになれないわけではない。お金もたくさんあった方がいいけれども、めっちゃくちゃたくさん必要なわけでもない。人によって必要なことが違うのだと。そう思うと教育も全く同じじゃなくていいのではないかと、皆さんがそれぞれ違う、多様性でもあるし、提供する教育も少しずつ違っていいのではないかと、この「しあわせを感じるまち」を作るには、それも念頭に置いてすればいいのではないかと考えました。本日の趣旨とずれているかも知れませんが、私なりにこの機会で皆さんとお話してきたらと思い、述べさせていただいたところです。

○岩永議長

ありがとうございます。

先ほどの職務代理者の国際教育のお話と通ずるところがあると思いますが、人材育成の各種施策を前に進めていくことが基本であり、忘れがちなところを基本としてしっかり持つておくべきだと大変重要な部分だと思います。

教育委員会なり、総合政策部、何か所感があれば。

○事務局

人材育成、非常に大事なことでございます。教育委員会としてキャリア教育、学校現場で取り組みをしている中で、これからの社会を発展、世代を継承していこうと思

うと人材を育成して、引き継いでいく必要があります。未来への発展を考えると、人材育成は今の施策のまま、ということでは決定的にないと思いますので、いろいろな背景を含めて取り組んでいく必要があると思っております。

○松山委員

もう1点だけ。先ほど職務代理者がおっしゃった国際教育とは少し違うかも知れませんが、企業の視点から見た場合、日本の国力、日本人が弱いと大変感じます。いろいろな国籍の方々が日本に住むようになり、甲賀市にもたくさん住まれています。企業の方に聞いたところによると、会社に日本人の若い方、外国の方にも来ていただいているけれども、外国の方の働き方が全然違うと。外国から来て働いてくれている若者のガッツの強いこと、しっかり働いて本国のご家族の助けになるよう自分が責任を持って来ている。そしてその中で楽しいことも少しでも見つけたいし、会社の中でどうやって生きていけば自分がうまく快適に一生懸命働くことができるかというのを、すごく前向きに考えておられるそうです。日本の若者は前に向いていくエネルギーが少なく、自分が何をしよう、何を頑張ろうではなく、何かをしてもらう的な発想になっているそうです。海外に行ったら今、日本企業の広告が少なく、例えば韓国企業の製品が人気になっていて、日本の企業がすごく弱くなっている。日本人が弱くなっていることを考えたとき、海外が強くなる、日本企業が弱い、円安、国力が下がる、物価高になる、日本人の暮らしが悪くなり、いつもの暮らしにしあわせを感じられないという負のスパイラルになっていくと思います。そういう意味でも、みんながしあわせを感じるまちにしていこうと思うと、やっぱり人材教育ということになると思います。日本の若者をどう育てていくか、どう社会教育の中で育てていくかを考えた場合に、人材育成が非常に重要だと頭に置きたいなと思っております。

○岩永議長

諸外国から見たときに日本の資源は、人だというのは国際的な共通理解で、人が作る各プロダクトの質の高さに世界が絶賛していた国であって、資源となる人づくりが右往左往し、何が正しいのかわからないまま国づくりが前に進んでいる結果がもしかすると、人材育成という部分についての不足感が社会全体にいろんな影響を与えているのではないかというお話だと思いますので、「人づくりとは何なのか」というグローバルな大きな視点を持って、国力そのものだという重要性を持ってやっていくべきということがいつもの暮らしに幸せを感じてもらうということに繋がっていく、という貴重なご意見だったと思います。

○事務局

大きい視点も大切なことで、甲賀市も世界と一緒にであると改めて言っていたいた

ことを再認識しておりますが、人づくりが地域づくりに繋がっていくという観点でまちづくりを進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩永議長

もう一方、幸せの定義で、お金、勉強、いろんな価値があって大切にされているものが違う中で、提供する教育サービスも多様化していてもいいのではないかと、というご意見もございましたが、この辺りは教育長にお伺いしたい。

○立岡教育長

今日のテーマ、大綱を受けて学校がすべき学校教育の指針、さらに具現化した指針を作りながら進めていく中で、人材育成が全てだと思っています。学校教育の指針を1つ1つ大綱に照らし合わせ、1つ1つ項目を辿っていく中で、私は特に、地域にしながらにして世界に魅力がある甲賀市という発信ができる人材育成に取り組む視点が今までなかなか学校教育でなかったのも、先日、企業の親子見学会がありましたが、遠くに行かなくても甲賀市で生きていけるという観点で人材育成を進めていきたいと思っています。

○青木委員

関連というよりも、「幸せ」というのは松山委員がおっしゃったように多様なことであって、多様な幸せをそれぞれ個別にということになると、義務教育は幸せに向かう土台づくりということ。土台とする教育というのは、本当に大事にしていかなければならないと思います。また、最近だとAIとかの背景を今後の教育や社会でどう扱っていくのか、どう取り入れていくのかが大きな鍵であるという視点を持たないといけないと思います。

細かい話ですが、体を動かす一般的なスポーツの概念と、違う概念のeスポーツが出てきました。計画の中に落とし込むという話は別ですが、新しいことをどうとらえていくのか、計画を作るときの背景として持っておく必要があると感じました。

○岩永議長

新しい技術であったり、これまでの定義が大きく広がったりということがいろんな分野で起きている、どう対応をしながら、この教育現場で人を作っていくのかについて大きなテーマ・課題ですし、しっかりと注視をしておくべきだというご意見を賜りました。

○野口教育長職務代理者

地域・学校との連携・協働についてですが、どんな課題でもこの視点で話し合っ

進めていくことは、全部が解決はできないにしろ、大事であると最近思うようになりました。私のまわりにいる3つの特徴的な若者の姿が交錯しています。

1つ目は、心の病を持つ若者の居場所。2つ目は、国際教育の関連で、春から外国籍の子どもたちが多く通う小学校に入学させることを不安に思う新1年生の日本の保護者。3つ目は、地域の中で親同士のコミュニケーションの欠如から子どもの情緒が不安定になっているというケース。

社会教育ビジョンの中で行政と学校・地域との協働がどうあるべきか探ってみたいと考えています。明日から東京で全国研修があり、私が行く分科会では研修に先立ってコミュニティ・スクールと地域協働の2つの組織の一体化により、学校の働き方改革、不登校問題、若者の地元定着、防災の4つの取り組みがなされた例が紹介されています。

社会教育ビジョンでは市長部局、団体、市民活動で、企業、民間事業所、市民団体のネットワークの大切さや、地域と学校とをつなぐ協働の視点について述べられているので、それらを具体的な課題解決のために活用して欲しいと思います。

○岩永議長

今、おっしゃったことは総合教育会議の設立趣旨そのものだと思います。市長部局と教育委員会がしっかりと連携をして、ともに地域と学校が人づくり、教育、子育てに連携を図っていくという大きな趣旨だと思います。地域と学校の関係性、今後どう発展的に進めていこうかという話もありますか。

○事務局

コミュニティ・スクールの関係で言いますと、自治振興会と学校が一緒になっての盛り上がりは出てきておりますし、小学校だけではなく中学校のコミュニティ・スクールで地域一体となる模索も始まっていますので、市長部局と教育委員会事務局が両輪となって、地域を盛り上げていくようなシステムづくりをさらにステップアップしていきたいと考えております。

○野口教育長職務代理者

社会教育指導員が設置され、活動の報告が出されたので読ませてもらって、各地域の現状がわかりました。地域学校協働本部をまちづくり協議会（自治振興会）の中に設置して、協働と連携を具体的にどうするか、話ができたらいいなと思います。

○岩永議長

地域に対して縦割りをなくして横断的に課題を解決していただきたいとお願いしていますが、市役所の組織も国県からの指示命令系統に沿ったものではなく、現場が

ら練り上げる組織を作って考えていこうとチャレンジをしております。まずは市役所の中から部局を横断してしっかりと連携をしながら、教育に携わっていく意識を高め、共有し、しっかり進めていきたいというふうに思います。

○岩永議長

大綱と基本計画について、基本的な考え方は一致しているという確認については、特にご意見ございませんでしょうか。

委員一同

はい。

岩永議長

テーマにふさわしい本質的なご議論、ご意見をいただけたというふうに思いますので、しっかり反映して、今後の施策の実行等につなげていければと思います。ありがとうございました。

続きまして2点目の議題に移らせていただきます。

○事務局

資料に基づき説明

○岩永議長

ありがとうございました。学びの多様化推進事業について体制と機能と実施事業について、また効果についてご説明をいただきました。ご質問後に、意見交換に入りたいと思いますので、まずは今の説明について不明な点、ご質問はございますか。

○野口教育長職務代理者

かわせみ教室も不登校という視点から取り上げられており、言葉はわからないと不登校になる傾向がある点は、今後も考えなければならない点だと思います。かわせみ教室の担当者が保護者の相談が大変で市とタイアップできないかという話があり、学校教育課と多文化共生センター、市民活動推進課が話し合われたと聞いています。来年から多文化共生センターにある相談窓口が週に1回か2回、かわせみ教室に出張するという話がありますでしょうか。

○事務局

先日も多文化共生推進係と協議をさせていただき、具体的に話がまとまっていませんが、学校との調整などを含め、具体的に検討していくという段階に入っているとこ

ろです。

○野口教育長職務代理者

多文化共生の担当者と話をしている中では、窓口へ来てもらうことも大変なので、出張は考えているとのことでしたのでまたよろしくお願いいたします。

○岩永議長

では意見交換に入らせていただきます。まずは市の学びの多様化推進事業についてご意見を賜ればと思いますが、いかがでしょうか。

○松山委員

感想ですが、市内小中学校でスペシャルサポートルームを利用した実人数 109 名のうち、改善傾向が見られる児童が 90 名で 83% の人が良い方向に向かうかもしれないというのは、非常に嬉しい数字、ありがたいと思いました。教育支援センターへ入る時のスピーディーな対応ができるようになったことも、嬉しい話だと思います。

○青木委員

学校からの要望に応じて 12 月末までに 50 件のケース会議に参加とのことで早期対応が本当に大事なことだと思います。先日新聞に子どもの自殺が最多、小学生も最多だったということで、普段の行動、通常通りの生活をしていて、前兆もなしに突然自殺する子どもが高い割合でいたと載っていました。相談を受けただけではなくて、スクールカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさんが積極的に学校へ出向いて、普段の教室を見たりとか、子どもの様子を見たり、普段気づかない小さな変化に気づくことが非常に大事だと感じました。

○岩永議長

今のご意見に対して何か、日頃から気配り、目配りいただいたようなことはありますでしょうか。

○事務局

今年、学びの多様化推進室ができました。昨年まで、学校現場において早期発見という視点での学校現場の遅れが実際はあったのではないかと、ただ、室ができたことにより、すぐに相談できる体制、初期対応、早期の小さい芽の発見で対応できる部分は、室が学校訪問する機会が増えています。継続しながら、次年度も対策につなげていきたいと思っております。

○立岡教育長

室を作った大きな狙いについては今次長が話した通りで、簡単に言うと先手、攻めの生徒指導がしたいという大原則です。

また、各学校の生徒指導問題に対応する機能が弱くなっている現実があり、問題対応の方策立案も含めて、担ってもらっているところがあります。

ただ、先ほどのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーあるいは、スクーリングケアサポーターと大きな予算措置、財政的な支援で可能になっている現実もあり、一人一人の状況がよくなっています。つぶさに分析し、成果を測ることも必要ですが、まずは市の理解のおかげで進んでいることをお伝えしたいと思いました。

○野口教育長職務代理者

予算措置も含めて力を入れていることの成果が少しずつ表れているのを実感しています。スペシャルサポートルームも、サポートネットワーク会議も少しずつ拡大して、教育委員会と他の部局も市長部局も横断的に取り組まれてすごいと思います。

令和5年3月に文科省によって学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」が出され、短期間で政策が出されました。「不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロ」にすることは、本当に大変だと思いますが、幾つか段階が文科省の報告でも分けてありますが、家から出ることができない場合にオンラインで教室と家をつないだ対応はできますでしょうか。

アウトリーチ支援は大事だと思います。学校と繋がっていない不登校児童生徒の保護者に対して、NPOや民間の団体と連携しながら、教育支援センターからの訪問支援は今後どうしていくのか。

「子どもの居場所 ばあちゃんち」、「スマイル甲賀ほっとルーム」、「おっちゃんのおおすび商店」、民間の団体とのタイアップをどうするか、お聞きしたい。

「COCOLOプラン」を見ると、不登校に対する相談窓口、不登校児童・生徒の学びの場の居場所、3つ目は有益な情報を得られるよう、相談窓口をまとめて保護者に情報提供とあります。また、朝日新聞で不登校の親の相談できる場を学校と連携して公的に作っている福岡県福津市の福津東中学校の記事がありました。今後どのように進めていかれるのか、お聞きしたい。

○岩永議長

大きく4つご質問いただきました。まずは家から出ることができないところへのアプローチについては、いかがでしょうか。

○事務局

家から出られない児童生徒にまず学校としては、担任、学年主任も含めた連携をとりながら、相談訪問員に何度か訪問していただいて、学校とつなぐ支援をしております。オンライン授業等も含めて、学校に来たときに、別の教室でのオンライン授業はありますが、家での対応は今後検討していく必要があると思います。

○岩永議長

2点目の保護者との繋がりを持つアウトリーチ、訪問型の相談を受けるような取り組みについては、いかがでしょうか。

○事務局

学びの多様化推進室で保護者から受けている場合もあります。訪問まで行けませんが、電話で対応させていただいております。

○岩永議長

次の居場所づくりを積極的にしていただいている市民団体とのタイアップ、施策への取り込みは、いかがですか。

○事務局

先だって、子ども政策部と一緒に、居場所で活動していただいている方々と話し合いに参加した中で、学校との連携が十分にできてないという課題があります。これから、学校、教員がしっかり連携をとれるよう、学校の中で行事とか出前講座的な形で交流する機会を設けさせていただきたいと話をさせていただいております。あと側面的な支援については、子ども家庭センターが4月から稼働しますので、どういう支援ができるのか、人的、物的両面で十分検討させていただきたいと考えております。

○岩永議長

最後になりますが、保護者さんの対応、相談や情報共有の場所作りについては、いかがでしょうか。

○事務局

市が関わってそういう団体を作ってはおりませんが、市内で定期的に活動している不登校の親の会には、活動場所の支援をさせていただいております。

○岩永議長

自主的に活動されているところへサポートをさせていただいているような段階ということですね。

○立岡教育長

昨年、いろいろ居場所になっているところを運営されている団体の方に集まっていただいて、教職員の全員研修会の中で、受け皿、居場所を全員に周知いただきました。

○青木委員

相談窓口とか居場所なんか一覧表にできていますか。

例えば、不登校の保護者の方にすぐに提供できるというのは非常に大事な事だと思います。

○立岡教育長

ありがとうございます。ちょうど指示をして、ただいま、作成している最中です。

○野口教育長職務代理者

社会に出たケアリーバーの若者たちが何かしら情報を探しているように感じています。

○岩永議長

その他いかがでしょうか、この学びの多様化について。

○松山委員

不登校傾向、不登校の原因が多岐にわたるのを聞きますが、友達との対人関係がうまくいかなくて不登校も多いと思いますが、先生との関係もあると聞きます。推進室で、先生へのサポートもしていただけたらと思うのが1つ。

不登校の原因に学力不振、学校に行って授業を聞いてもわからない、ついていけない。負の心の状態に入っていくと思いますが、先生の授業力、わかりやすい授業、わからない子にサポートできたら、解決できるケースがあるのかとも思います。例えば甲賀市で学力不振が原因で不登校になる割合が高いのか、あまりないのか、どうでしょうか。

○事務局

それほど高くはないですね。

○松山委員

それでしたら関係ないですね。ここに学力不振も書いてあったので。

○岩永議長

アンケートでは先生にもっと褒めて欲しいという割合が高く出ていますね。対先生との人間関係はいかがですか。

○事務局

子ども同士の人間関係よりは、少ない状況です。学びの多様化推進室も助言指導していますし、中学校だと学年主任も含め、小学校は中心になる学年主任と連携しながら、1年間ずっと情報を共有して改善するようにしております。

○野口教育長職務代理者

いろんな面で人材教育が大事で松山委員がおっしゃる通りです。

○事務局

来年度から第2次甲賀市総合計画第3期基本計画をスタートさせる中に、選ばれるまちとなるための5つのプロジェクトがあり、子どもの可能性無限大プロジェクトを位置付けております。多様な学びを推進するとともに子どもの居場所づくりに取り組む、子どもの可能性を広げる施策を展開していくことを掲げておりますので、市長部局と教育委員会が両輪となって、子どもの可能性を伸ばしていく取り組みを引き続き実施して参りますので、是非とも、またご支援、ご指導いただきたい。

○岩永議長

ありがとうございます。他にご意見なきようですので、本日の2つの議題については、本当に貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

○司会

それでは閉会にあたりまして、立岡教育長からご挨拶を申し上げます。

○立岡教育長

本日は令和6年度第2回になります甲賀市総合教育会議を開催しましたところ、多数ご参加いただいて、本当に熱心かつ多角的で深い意見をいただきまして本当にありがとうございました。平素は、教育委員会部局あるいは教育行政に多方面にわたってお力添えをいただいておりますことをこの場をお借りして御礼を申し上げます。

教育委員会でも少しお話しましたが、“薫習^{くんじゅう}”という言葉があります。布に香りがゆっくりと染み込んでいくように、教えたこと、願いがゆっくりと相手に入っていく

という様子をあらわしています。20 歳の子どもたちを見て、自分が 10 年前に教えた事が生きているかなというように見るようなものを“薫習”^{くんじゅう}と呼びます。これだけではなくて、“即習”^{そくじゅう}という、すぐに成果を求めるという学びもございます。

一方、グローバル化であったり I C T の話、少子化であったり、多様な価値、多様な学びであるとか、教育の世界の流行という部分がありますし、確かな力とか豊かな心といった不易と言われる内容の部分があるかと思います。

不易から流行までの縦軸と、学び方の横軸の交わったところが今すべきことと考えています。学校教育の目指すものは、大綱や計画に基づいて指針として表しています。先ほども不登校との関連とありましたが、まず、学校として目指していることは、学ぶ楽しさを実感できることで、「わかる」、「できる」、「のびる」、「つどう」というキーワードを基にして、楽しい学び、楽しい学校を目指していますし、「明日も I K Õ K A」^{い け お け か}というプランの中で、(I)居場所のある、(K O)個々が生きる、(K A)可能性に挑戦する、という“I K Õ K A”^{い け お け か}を使いながら、まず不登校の未然防止、不登校に至らない施策を一番に考えております。教員の指導も、研修会を活用しながら伝えておりますし、子どもの情報の話は、全教職員が 1 人の子どもを見て、気がついたことを校務支援システム上に打ち込んで、子どもの様子をより多角的に見ていく取り組みをしている学校もあります。ささいな積み上げが結果として大きなことに繋がっていくと思っています。学校としても余白の時間を有効活用した甲賀スタイル、学校でも 45 分授業を 40 分にして、午前 5 校時というシステムを組みながら、生み出した時間を午後、学校独自の活動に使っていく学びの甲賀スタイルと一緒に今後考えていきたいと思っております。

また、不登校対策の学びの多様化推進室につきましても、市でワンストップサービスを検討いただいている通り、学校でも困っていることは生徒指導の事案なのか、発達支援なのか、特別支援なのかとか、どこへ相談すればいいかわからなかったのを来年度からは、学びの多様化推進室に窓口を一元化しまして、相談を振り分け、すぐ対応していくことも心がけていきたいと考えております。私たちが目指す教育は、教育大綱、教育振興基本計画を大切にしながら、今後も進めて参りたいと思っておりますので、どうぞお力添えの方をよろしく願いいたします。言葉は整いませんが、閉会のご挨拶とします。

本日は本当にありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第2回甲賀市総合教育会議の閉会とさせていただきます。